

令和6年度地域別標準農作業料金  
(附・設定資料・参考資料)

令和6年2月  
千葉県農業会議

# 目次

1	令和6年度地域別農作業標準賃金	1
2	令和6年度水田機械作業による標準料金表	2
3	設定方法	3
(1)	趣旨	3
(2)	地域別農作業標準賃金の設定方法	3
(3)	トラクター(中型)による標準耕耘料金の算定方法	4
(4)	トラクター(中型)による標準代かき料金の算定方法	7
(5)	トラクター(中型)による標準畦塗り料金の算定方法	10
(6)	田植機による標準植付料金の算定方法	13
(7)	自脱型コンバインによる標準刈取脱穀料金の算定方法	15
(8)	標準籾乾燥調製料金の算定方法	17
(9)	標準育苗料金の算定方法	20
4	算定資料	23
(1)	令和5年度農業臨時雇料金の上昇率(第1表)	23
(2)	令和6年度推定賃金額等(試算)(第2表)	24
(3)	令和6年度諸算出料金(第3表)	25
5	参考資料	26
(1)	令和5年度部分農作業受託料金(第4表)	26
(2)	令和5年度全面農作業の受託料金(第5表)	27
(3)	令和5年度農業外諸賃金(第6表)	28
(4)	令和5年度臨時雇賃金その他の費用(第7表)	29

# 1 令和6年度 地域別農作業（手作業）標準賃金

(単位：円)

		水 田 作 業	畑 作 業	果樹収穫作業
京 葉	千 葉	10,500	9,900	9,500
	君 津	10,500	9,900	9,500
	東 葛 飾	10,500	9,900	9,500
	平 均	10,500	9,900	9,500
外 房	安 房	8,600	8,600	8,300
	夷 隅	8,600	8,600	8,300
	平 均	8,600	8,600	8,300
九 十 九 里	長 生	9,300	9,000	8,300
	山 武	9,300	9,000	8,300
	海 匝	9,300	9,000	8,300
	平 均	9,300	9,000	8,300
東 下 総	香 取	10,400	8,700	8,300
	印 旛	10,400	9,500	8,800
	平 均	10,400	9,100	8,600

(1) 1日当たり賃金、但し実労働時間は8時間とする。

(2) 賄回数は2回、但し賄評価額は含まない。

2 令和6年度 水田機械作業による標準料金表（－10a 当－）

（単位：円）

		耕耘 (トラクター)	代掻き (トラクター)	畦塗り機 (トラクター)	植付 (田植機)	刈取脱穀 (コンバイン)	乾燥調製 (60kg当)	育苗 (1箱当)	水田機械作業による標準料金表の見方
標準作業料金額		6,900	7,200	41	8,700	19,400	3,300	810	
費用別内訳	A 償却及び諸負担額	1,443	1,845	905	2,434	6,021	1,046	85	① 本標準額は、機械による各種農作業の標準額を県1本で設定したものであるから、農地の分散度、土質や機械の普及状況等の現況に基づき別添の算定基礎方法等を参考として、地域ごとに設定されたい。 特に、代掻きについては、地域により実情が異なるので、その実情を十分参酌して設定すること。 なお、本標準代掻き料金は、仕上げまでの作業を行った場合の標準額である。  ② 機械作業の算出に当たっては、原則として区画整理された圃場（30a区画を想定）を想定して設定を行ったものである。  ③ 労賃調査は、何れも1日当たり10,500円とした。  ④ 乾燥調製、育苗を除く農作業は、オペレーター(1人)付き料金である。  ⑤ その他、細部の前提条件は、農作業毎の費用別算出基礎を参照されたい。
	B 修理費	511	384	329	850	2,263	(固定費)	(固定費)	
	C 車庫費	213	340	148	595	629			
	D 燃料消費額	875	748	486	458	612	242		
	E 潤滑油消費額	262	225	146	137	183	73		
	F 労賃調査	2,028	1,716	1,116	1,488	3,306	630	328	
	G その他の諸経費	80	69	45	238	330	46		
	H 特別加算額	1,435	1,837	900	2,429	5,986	905	38	
	電力料金						67	25	
	作業所及び格納庫費						132	68	
運搬費						80			
原材料費							213		
資材費							39		
小器具備品費							11		
備考			①仕上げの料金である。 ②ドライブハローを使った場合の標準額である。 ③ロータリーを使った場合は左の耕耘料金を準用のこと。	①標準料金額は1メートル当たりの料金であり、費用計算は100メートルを基礎に算出したものである。	①稚苗植の額である。 ②苗費は含まない。	①乾燥場までの籾運搬は、含まず。 ②乾燥場迄の籾運搬費は籾運搬コンテナを使用する場合10aあたり985円である。	別紙算定方法の前提条件を参照のこと。 この料金の内籾摺料金分については667円である。	①稚苗(硬化苗)の額である。	

### 3 設定方法

#### (1) 趣 旨

基幹的農業従事者の減少や兼業化の進行により、農業労働力は年々不足の度を加えている反面、大型農業機械の導入を図り、農地の借入、購入、農作業受託による大規模経営も現出している。こうした中で、農地価格の高騰等から、規模拡大を図る手段として、農作業の部分受託や全面受託による規模拡大が増え、このことは、農業機械の高率利用ということからも、今後とも増えることが予想される。このように、今後とも増えるであろう農作業受託において、農業機械による受託料金等を設定することは、このような農作業受委託を円滑に推進する上で、必要かつ重要なことである。

よって令和6年度標準農作業労働条件を別紙のとおり設定し、農作業受委託推進に資そうとするものである。

#### (2) 地域別・農作業別標準農業労働賃金の設定方法

##### 1 地域区分方法

設定上の地域区分は農林水産省農業経済地域区分の京葉、外房、九十九里、東下総の4地域を基準とするが、同地域で農業事情の異なる地域があるので各農業事務所単位別に区分し、設定した。

##### 2 設定方法

###### (1) 設定にあたっては

イ) 農業労賃等に関する調査結果の令和4年度、令和5年度時間当実支払賃金等を基礎とし、令和5年度の対前年上昇率の3か年平均の額に乗じて算出した令和6年度の推定時間当、実支払賃金額

- ・ 令和5年度現金支払額 ÷ 令和4年度現金支払額 = 上昇率(第1表)
- ・ 令和5年度1時間当現金支払額 × 対前年上昇率3ヶ年平均 = 令和6年度推定時間当賃金額
- ・ 令和5年度推定時間当賃金額 × 9時間 = 令和6年度1日当推定料金(第2表)

ロ) 令和5年度の地域別標準賃金額とこれに上記上昇率を乗じた額

- ・ 令和5年度標準賃金 × 対前年上昇率3ヶ年平均 + 令和6年度1日当推定賃金 ÷ 3 = 令和5年度諸算出料金(第3表)

ハ) 令和5年度農外賃金(臨時、常勤)並びに農村内農外賃金(大工、左官等)(6表)

上記の諸項目を地域別、支庁単位に算出し、これ等を総合勘案して令和4年度の標準労働賃金を設定した。

(1) 労働時間は原則として実働8時間とする。但し、8時間を超えて就労した場合は1時間当り標準賃金等を参考として地域の実情に応じ、超過就労手当を設定する。

(2) 賄回数は原則として2回とし、その費用は賃金額に含めない。

##### 3 その他

(1) 管内の農業事情が異なり、さらに地域別に標準賃金等の設定が必要な郡市にあっては、本標準額算定の基礎資料や算定方法を参考として地区別の標準額を設定する。

### (3) トラクター(中型)による標準耕耘料金の算定方法

(算出基礎) トラクター並びにロータリーの平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当り作業量(10アール当作業可能面積)を基礎に、10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当修理費、(C)10アール当車庫費、(D)10アール当燃料消費額、(E)10アール当潤滑油消費額、(F)10アール当労働賃金、(G)10アール当その他諸費用、(H)10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準賃耕料金を算定する。  
なお、令和5年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

#### (A)10アール当償却及び利子並びに税負担

##### (1)トラクター

###### (算出基礎)

- イ) トラクターの平均価格 3,352,000円
- ロ) 耐用年数 7年(年間稼働時間 400時間)
- ハ) 1時間当作業量 15アール(1日 120アール)
- ニ) 7年間の小型特殊自動車税 16,800円(年間 2,400円)
- ホ) 7年間の利子 7,039円

###### (算出方法)

- ・償却及び負担合計 3,375,839円=3,352,000円+16,800円+7,039円
- ・年間償却及び負担額 482,263円=3,375,839円(償却、負担合計)÷7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 1,206円  
=482,263円(年間償却及び負担額)÷400時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 1,085円  
=1,206円(1時間当償却及び負担額)×0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

##### (2)ロータリー

###### (算出基礎)

- イ) ロータリーの平均価格 723,000円
- ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 260時間)
- ハ) 1時間当作業量 15アール(1日 120アール)
- ニ) 7年間の利子 1,518円

###### (算出方法)

- ・償却及び負担合計 724,518円=723,000円+1,518円
- ・年間償却及び負担額 103,503円=724,518円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 398円  
=103,503円(年間償却及び負担額)/260時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 358円  
=398円(1時間当償却及び負担額)×0.9時間(10アール当耕耘必要時間)
- ・10アール当償却及び負担額 ①1,443円  
=1,085円(トラクターの償却及び負担額)+358円(ロータリーの償却及び負担額)

(注)①機械の平均価格は、令和5年7月末の希望小売価格。

- ・トラクターは27PS級の主要メーカー3社平均価格。
- ・ロータリーは耕耘巾160cmの主要メーカー2社平均価格

②耐用年数は農畜産業固定資産評価標準によった。

③利子は年間0.03%(農協信連への貯金利子率1年定期)

(B)10 アール当平均修理費

(1)トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,352,000 円

ロ) 年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

- ・ 年間修理費 157,544 円=3,352,000 円(平均価格)×4.70%(係数)
- ・ 1 時間当修理費 394 円=157,544 円(年間修理費)/400 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当修理費 354 円  
=394 円(1 時間当修理費)×0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)

(2)ロータリー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 723,000 円

ロ) 年平均修理費係数 6.25%

(算出方法)

- ・ 年間修理費 45,188 円=723,000 円(平均価格)×6.25%(係数)
- ・ 1 時間当修理費 174 円=45,188 円(年間修理費)/260 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当修理費 157 円  
=174 円(1 時間当修理費)×0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)
- ・ 10 アール当平均修理費 ㊸511 円  
=354 円(トラクターの修理費)+157 円(ロータリーの修理費)

(注)①修理費係数は機械の更新するまでに要する修理費の購入価格の割合であり、  
係数は「農業機械導入計画策定の手引き」によった。

—以下同じ—

(C)10 アール当車庫費

(1)トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,352,000 円

ロ) 年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 50,280 円=3,352,000 円(平均価格)×1.50%(係数)
- ・ 1 時間当車庫費 126 円=50,280 円(年間車庫費)÷400 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当車庫費 113 円  
=126 円(1 時間当車庫費)×0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)

(2) ロータリー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 723,000 円

ロ) 年平均車庫費係数 4.0%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 28,920 円=723,000 円(平均価格)×4.0%(係数)
- ・ 1 時間当車庫費 111 円=28,920 円(年間車庫費)/260 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当車庫費 100 円  
=111 円(1 時間当車庫費)×0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)
- ・ 10 アール当車庫費 ㊸213 円  
=113 円(トラクターの車庫費)+100 円(ロータリー車庫費)

(注)①車庫費係数は、「農業機械導入計画策定の手引き」によった。  
—以下同じ—

(D)10 アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ) 軽油 5ℓ (1時間当燃料消費量)+1ℓ (現地までの往復燃料消費量)=6ℓ

ロ) ℓ単価 162円

(算出方法)

・ 10アール当燃料消費額 ㉔875円

=6ℓ (1時間当燃料必要量) × 162円(1単価) × 0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

(E)10 アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ)10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

・ 10アール当潤滑油消費額 ㉕262円

=875円(10アール当燃料消費額) × 0.3

(F) 10アール当労働賃金

(算出基礎)

イ)1日当労働賃金 10,500円の場合

ロ)技能手当 1日当労働賃金の70%充当

(算出方法)

・ 10アール当労働賃金 ㉖2,028円

=17,850円(1日当労働賃金+技能手当)/88アール(1日当作業量)

(G)10アール当その他の費用

(算出基礎)

イ)年間清掃及び講習等の労働費 35,700円

(算出方法)

・ 1時間当費用 89円

=35,700円(年間清掃及び講習等の労働費)/400時間(年間稼働時間)

・ 10アール当その他の費用 ㉗80円

=89円(1時間当費用) × 0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

(H)投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ)トラクター、ロータリーの10アール当償却額を適用する。

(算出方法)

(1)トラクター

・ 年間償却額 478,857円=3,352,000円(機械平均価格)/7年(耐用年数)

・ 1時間当償却額 1,197円=478,857円(年間償却額)/400時間(年間稼働時間)

・ 10アール当償却額 1,077円

=1,197円(1時間当償却額) × 0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

(2)ロータリー

・ 年間償却額 103,286円=723,000円(機械平均価格)/7年(耐用年数)

・ 1時間当償却額 397円=103,286円(年間償却額)/260時間(年間稼働時間)

・ 10アール当償却額 358円

=397円(1時間当償却額) × 0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

・ 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉘1,435円

=1,077円(トラクター償却額)+358円(ロータリー償却額)

**トラクターによる10アール当標準耕耘料金 6,848円**

=㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱

(1日当労賃10,500円の場合)



#### (4)トラクター(中型)による標準代かき料金の算定方法

(算出基礎) トラクター並びにドライブハロー、補助車輪の平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当作業量(10アール当作業可能面積)を基礎に、10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当修理費、(C)10アール当車庫費、D10アール当燃料消費額、(E)10アール当潤滑油消費額、(F)10アール当労働賃金、(G)10アール当その他の諸費用、10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準賃作業料金を設定する。  
なお、令和5年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

##### (A)10アール当償却及び利子並びに税負担

###### (1)トラクター

(算出基礎)

- イ) トラクターの平均価格 3,352,000 円
- ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 400 時間)
- ハ) 1時間当作業量 13アール(1日 104アール)
- ニ) 7年間の小型特殊自動車税 16,800円(年間 2,400円)
- ホ) 7年間の利子 7,039円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 3,375,839円=3,352,000円+16,800円+7,039円
- ・年間償却及び負担額 482,263円=3,375,839円(償却負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 1,206円  
=482,263円(年間償却及び負担額)/400時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 928円  
=1,206円(1時間当償却及び負担額)×0.77時間(10アール当代かき必要時間)

##### (2)ドライブハロー

(算出基礎)

- イ) ドライブハローの平均価格 632,000円
- ロ) 耐用年数 7年(年間稼働時間 100時間)
- ハ) 1時間当作業量 13アール(1日 104アール)
- ニ) 7年間の利子 1,327円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 633,327円=632,000円+1,327円
- ・年間償却及び負担額 90,475円=633,327円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 905円  
=90,475円(年間償却及び負担額)/100時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 697円  
=905円(1時間当償却及び負担額)×0.77時間(10アール当代かき必要時間)

##### (3)補助車輪

(算出基礎)

- イ) 補助車輪の価格 200,000円
- ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 100時間)
- ハ) 7年間の利子 420円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 200,420円=200,000円+420円
- ・年間償却及び負担額 28,631円 =200,420円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 286円=28,631円(年間償却及び負担額)/100時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 220円  
=286円(1時間当償却及び負担額)×0.77時間(10アール当代かき必要時間)
- ・10アール当償却及び負担額 Ⓐ1,845円  
=928円(トラクター償却及び負担額) + 697円(ドライブハローの償却及び負担額)  
+220円(補助車輪の償却及び負担額)

(B)10 アール当平均修理費

(1)トラクター

(算出基礎)

イ)機械平均価格 3,352,000 円

ロ)年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

- ・年間修理費 157,544 円=3,352,000 円(機械平均価格) × 4.70%(係数)
- ・1 時間当修理費 394 円=157,544 円(年間修理費)/400 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当修理費 303 円  
=394 円(1 時間当修理費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(2)ドライブハロー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 632,000 円

ロ) 年平均修理費係数 1.67%

(算出方法)

- ・年間修理費 10,554 円=632,000 円(機械平均価格) × 1.67% (係数)
- ・1 時間当修理費 106 円=10,554 円(年間修理費) /100 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当修理費 81 円  
=106 円(1 時間当修理費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)
- ・10 アール当平均修理費㊤384 円  
=303 円(トラクターの修理費) + 81 円(ドライブハローの修理費)

(C) 10 アール当車庫費

(1)トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,352,000 円

ロ) 年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

- ・年間車庫費 50,280 円=3,352,000 円(機械平均価格) × 1.50% (係数)
- ・1 時間当車庫費 126 円=50,280 円(年間車庫費)/ 400 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当車庫費 97 円  
=126 円(1 時間当車庫費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(2) ドライブハロー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 632,000 円

ロ) 車庫費係数 5.0%

(算出方法)

- ・年間車庫費 31,600 円= 632,000 円(機械平均価格) × 5.0%(係数)
- ・1 時間当車庫費 316 円=31,600 円(年間車庫費)/100 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当車庫費 243 円  
=316 円(1 時間当車庫費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)
- ・10 アール当車庫費 ㊤340 円  
=97 円(トラクター車庫費)+243 円(ドライブハロー車庫費)

(D) 10 アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ) 軽油 5 ℓ (1 時間当燃料消費量)+1 ℓ (現地までの往復燃料消費量)=6 ℓ

ロ) ℓ 単価 162 円

(算出方法)

- ・10 アール当燃料消費額㊤748 円  
=6 ℓ (1 時間当燃料必要量) × 162 円(1 単価) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(E) 10 アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ) 10 アール当燃料消費額の 30% 充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当潤滑油消費額 ㉔225 円  
= 748 円 (10 アール当燃料消費額) × 30%

(F) 10 アール当労働賃金

(算出基礎)

イ) 1 日当労働賃金 10,500 円の場合

ロ) 技能手当 1 日当労働賃金の 70% 充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当労働賃金 ㉕1,716 円  
= 17,850 円 (1 日当労働賃金 + 技能手当) / 104 アール (1 日当作業量)

(G) 10 アール当その他の費用

(算出基礎)

イ) 年間清掃及び講習等の労働費 35,700 円

(算出方法)

- ・ 1 時間当費用 89 円  
= 35,700 円 (年間清掃及び講習等の労働費) / 400 時間 (年間稼働時間)
- ・ 10 アール当その他の費用 ㉖69 円  
= 89 円 (1 時間当費用) × 0.77 時間 (10 アール当代かき必要時間)

(H) 投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ) トラクター、ドライブハロー、補助車輪の 10 アール当償却額を適用する。

(算出方法)

(1) トラクター

- ・ 年間償却額 478,857 円 = 3,352,000 円 (機械平均価格) / 7 年 (耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 1,197 円 = 478,857 円 (年間償却額) / 400 時間 (年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 922 円  
= 1,197 円 (1 時間当償却額) × 0.77 時間 (10 アール当代かき必要時間)

(2) ドライブハロー

- ・ 年間償却額 90,286 円 = 632,000 円 (機械平均価格) / 7 年 (耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 903 円 = 90,286 円 (年間償却額) / 100 時間 (年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 695 円  
= 903 円 (1 時間当償却額) × 0.77 時間 (10 アール当代かき必要時間)

(3) 補助車輪

- ・ 年間償却額 28,571 円 = 200,000 円 (機械平均価格) / 7 年 (耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 286 円 = 28,571 円 (年間償却額) / 100 時間 (年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 220 円  
= 286 円 (1 時間当償却額) × 0.77 時間 (10 アール当代かき必要時間)
- ・ 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉗1,837 円  
= 922 円 (トラクター償却額) + 695 円 (ドライブハロー償却額) + 220 円 (補助車輪償却額)

トラクター(ドライブハロー)による 10 アール当標準代かき料金 7,164 円

= ㉔ + ㉕ + ㉖ + ㉗ + ㉘ + ㉙ + ㉚ + ㉛ (1 日当労賃 10,500 円の場合)

## (5) トラクター(中型)による標準畦塗り料金の算定方法

(算出基礎) トラクター並びに畦塗り機の平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当り作業量(200メートル)を基礎に、100メートル当り償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)100メートル当り修理費、(C)100メートル当り車庫費、(D)100メートル当り燃料消費額、(E)100メートル当り潤滑油消費額、(F)100メートル当り労働賃金、(G)100メートル当りその他諸費用、(H)100メートル当り投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、100メートル当り標準料金を算定する。最後に100で除し、1メートル当りの料金を算定する。

### (A) 100メートル当り償却及び利子並びに税負担

#### (1) トラクター

(算出基礎)

イ) トラクターの平均価格 3,352,000円

ロ) 耐用年数 7年(年間稼働時間 400時間)

ハ) 1時間当り作業量 200メートル(1日 1,600メートル)

ニ) 7年間の小型特殊自動車税 16,800円(年間 2,400円)

ホ) 7年間の利子 7,039円

(算出方法)

- ・ 償却及び負担合計 3,375,839円 = 3,352,000円 + 16,800円 + 7,039円
- ・ 年間償却及び負担額 482,263円 = 3,375,839円(償却、負担合計) / 7年(耐用年数)
- ・ 1時間当り償却及び負担額 1,206円  
= 482,263円(年間償却及び負担額) / 400時間(年間稼働時間)
- ・ 100メートル当り償却及び負担額 603円  
= 1,206円(1時間当り償却及び負担額) × 0.5時間(100メートル当り耕耘必要時間)

#### (2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ) 塗り機の平均価格 844,000円

ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 200時間)

ハ) 1時間当り作業量 200メートル(1日 1,600メートル)

ニ) 7年間の利子 1,772円

(算出方法)

- ・ 償却及び負担合計 845,772円 = 844,000円 + 1,596円
- ・ 年間償却及び負担額 120,825円 = 845,772円(償却及び負担合計) / 7年(耐用年数)
- ・ 1時間当り償却及び負担額 604円  
= 120,825円(年間償却及び負担額) / 200時間(年間稼働時間)
- ・ 100メートル当り償却及び負担額 302円  
= 604円(1時間当り償却及び負担額) × 0.5時間(100メートル当り必要時間)
- ・ 100メートル当り償却及び負担額 ⑨905円  
= 603円(トラクターの償却及び負担額) + 302円(畦塗り機の償却及び負担額)

### (B) 100メートル当り平均修理費

#### (1) トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,352,000円

ロ) 年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

- ・ 年間修理費 157,544円 = 3,352,000円(平均価格) × 4.70%(係数)
- ・ 1時間当り修理費 394円 = 157,544円(年間修理費) / 400時間(年間稼働時間)
- ・ 100メートル当り修理費 197円  
= 394円(1時間当り修理費) × 0.5時間(100メートル当り耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ)機械平均価格 844,000 円

ロ)年平均修理費係数 6.25%

(算出方法)

- ・年間修理費 52,750 円=844,000 円(平均価格)×6.25% (係数)
- ・1 時間当修理費 264 円= 52,750 円(年間修理費) /200 時間(年間稼働時間)
- ・100 メートル当修理費 132 円  
=264 円(1 時間当修理費)×0.5 時間(100 メートル当耕耘必要時間)
- ・100 メートル当平均修理費㊸329 円  
=197 円(トラクターの修理費)+132 円(畦塗り機の修理費)

(C)100 メートル当車庫費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ)機械平均価格 3,352,000 円

ロ)年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

- ・年間車庫費 50,280 円=3,352,000 円(平均価格)×1.50% (係数)
- ・1 時間当車庫費 126 円=50,280 円(年間車庫費)/400 時間(年間稼働時間)
- ・100 メートル当車庫費 63 円  
=126 円(1 時間当車庫費)×0.5 時間(100 メートル当耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ)機械平均価格 844,000 円

ロ)年平均車庫費係数 4.0%

(算出方法)

- ・年間車庫費 33,760 円=844,000 円(平均価格)×4.0% (係数)
- ・1 時間当車庫費 169 円=33,760 円(年間車庫費)/ 200 時間(年間稼働時間)
- ・100 メートル当車庫費 85 円  
=169 円(1 時間当車庫費)×0.5 時間(100 メートル当耕耘必要時間)
- ・100 メートル当車庫費 ㊸148 円  
=63 円(トラクターの車庫費)+85 円(畦塗り機車庫費)

(D)100 メートル当燃料消費額

(算出基礎)

イ)軽油 5 ℓ (1 時間当燃料消費量)+1 ℓ (現地までの往復燃料消費量)=6 ℓ

ロ)1 単価 162 円

(算出方法)

- ・100 メートル当燃料消費額 ㊸486 円  
=6 ℓ (1 時間当燃料必要量)×162 円(1 単価) × 0.5 時間(100 メートル畦塗り機必要時間)

(E)100メートル当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ)100メートル当燃料消費額の30%充当

ロ)(算出方法)

- ・100メートル当潤滑油消費額 ㉔146円  
=486円(100メートル当燃料消費額)×0.3

(F)100メートル当労働賃金

(算出基礎)

イ)1日当労働賃金10,500円の場合

ロ)技能手当1日当労働賃金の70%充当

(算出方法)

- ・100メートル当労働賃金 ㉕1,116円  
=17,850円(1日当労働賃金+技能手当)/1,600メートル(1日当作業量)×100

(G)100メートル当その他の費用

(算出基礎)

イ)年間清掃及び講習等の労働費35,700円

(算出方法)

- ・1時間当費用89円  
=35,700円(年間清掃及び講習等の労働費)/400時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当その他の費用 ㉖45円  
=89円(1時間当費用)×0.5時間(100メートル当畦塗り必要時間)

(H)投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ)トラクター、畦塗り機の100メートル当償却額を適用する。

(算出方法)

(1)トラクター

- ・年間償却額478,857円=3,352,000円(機械平均価格)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却額1,197円=478,857円(年間償却額)/400時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当償却額599円  
=1,197円(1時間当償却額)×0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)

(2)畦塗り機

- ・年間償却額120,571円=844,000円(機械平均価格)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却額603円=120,571円(年間償却額)/200時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当償却額301円  
=603円(1時間当償却額)×0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)

- ・100メートル当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉗900円  
=599円(トラクター償却額)+301円(畦塗り機償却額)

- ・4,096円(100メートル当の料金)100m=41.0円

トラクターと畦塗り機による1メートル当標準塗り料金40.7円

=㉔+㉕+㉖+㉗÷100 (1日当労賃10,500円の場合)

## (6) 田植機による標準植付料金の算定方法

(算出基礎) 機械器具の平均価格及び諸負担額、耐用年数(年間平均稼働時間)、1日当作業量を基に10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当平均修理費、(C)10アール当燃料消費額、D)10アール当潤滑油消費額、(E)10アール当労働賃金、(F)10アール当車庫費、(G)10アール当その他の費用、(H)10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え10アール当標準植付料金を算定する。

なお、①苗費用については、この算出には含めず算定する。②令和5年度農業労賃等に関する調査結果中の作業受託料金額を参考とした。

### (A) 10アール当償却及び利子負担額

(算出基礎)

イ)機械平均価格 2,186,000円

ロ)機械耐用年数 7年(年間稼働時間 90時間)

ハ)1時間当作業量 15アール (1日 120アール)

ニ)7年間の利子 4,591円

(算出方法)

・償却及び負担合計 2,190,591円=2,186,000円+4,591円

・年間償却及び負担額 312,942円=2,190,591円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)

・1時間当償却及び負担額 3,477円

=312,942円(年間償却及び負担額)/90時間(年間稼働時間)

・10アール当償却及び利子負担額 ①2,434円

=3,477円(1時間当償却及び負担額)×0.7時間(10アール当植付必要時間)

(注)

①機械の価格は、令和5年7月末の主要機種(5条植、動力乗用式)の希望小売価格。

②耐用年数、利子は前と同じ。

### (B) 10アール当平均修理費

(算出基礎)

イ)機械平均価格 2,186,000円

ロ)年平均修理費係数 5.00%

(算出方法)

・年間修理費 109,300円=2,186,000円(機械平均価格)×5.00%(係数)

・1時間当修理費 1,214円=109,300円(年間修理費)/90時間(年間稼働時間)

・10アール当修理費 ②850円

=1,214円(1時間当平均修理費)×0.7時間(10アール当植付必要時間)

### (C) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ)ガソリン 2.0ℓ(10アール当燃料消費量)+0.5ℓ(現地までの往復燃料消費量)=2.5ℓ

ロ)単価 183円

(算出方法)

・10アール当燃料消費額 ③458円

=2.5ℓ(10アール当必要燃料消費量)×183円(1ℓ単価)

### (D) 10アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ)10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

・10アール当潤滑油消費額 ④137円

=458円(10アール当燃料消費額)×30%

(E) 10 アール当労働賃金

(算出基礎)

イ) 1 日当労働賃金 10,500 円とした場合

ロ) 技能手当 1 日当労働賃金の 70% 充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当労働賃金 ㉔1,488 円  
= 17,850 円(1 日当労働賃金+技能手当)/120 アール(1 日当作業量)

(F) 10 アール当車庫費

(算出基礎)

イ. 機械平均価格 2,186,000 円

ロ, 車庫費係数 3.5%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 76,510 円 = 2,186,000 円(機械平均価格) × 3.5%(係数)
- ・ 1 時間当車庫費 850 円 = 76,510 円(年間車庫費) / 90 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当車庫費 ㉕595 円  
= 850 円(1 時間当車庫費) × 0.7 時間(10 アール当植付必要時間)

(G) 10 アール当その他の費用

(算出基礎)

イ. 年間清掃及び講習等の労働費 30,555 円

(算出方法)

- ・ 1 時間当費用 340 円  
= 30,555 円(年間清掃及び講習等の労働費) / 90 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当その他の費用 ㉖238 円  
= 340 円(1 時間当費用) × 0.7 時間(10 アール当植付必要時間)

(H) 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ. 機械器具の 10 アール当償却額を適用する。

(算出方法)

- ・ 年間償却額 312,286 円 = 2,185,000 円(機械平均価格) / 7 年(耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 3,470 円 = 312,286 円(年間償却額) / 90 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 2,429 円  
= 3,470 円(1 時間当償却額) × 0.7 時間(10 アール当植付必要時間)
- ・ 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算 ㉗2,429 円

10 アール当標準植付料金 8,628 円

= ㉔+㉕+㉖+㉗ (1 日当労賃 10,500 円の場合)

但し、苗費は含まず。



## (7)自脱型コンバインによる標準刈取脱穀料金の算定方法

(算出基礎) 機械器具の平均価格及び諸負担、耐用年数(年間平均稼働時間)、1日当作業量を基に10アール当償却及び諸負担額を算出し、これを(A)とし、B)10アール当平均修理費、(C)10アール当燃料消費額、(D)10アール当潤滑油消費額、(E)10アール当労働賃金、(F)10アール当車庫費、(G)10アール当その他の諸費用、(H)投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準刈取脱穀料金を算出する。

なお、令和5年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

### (A) 10アール当償却及び諸負担額

(算出基礎)

イ)機械平均価格 4,530,000円

ロ)機械耐用年数 7年(年間平均稼働時間120時間)

ハ)7年間の利子 9,513円

ニ)1時間当作業量 9アール(1日54アール)

ホ)7年間の軽自動車税 16,800円

(算出方法)

・償却及び負担合計 4,556,313円=4,530,000円+9,513円+16,800円

・年間償却及び負担額 650,902円=4,556,313円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)

・1時間当償却及び負担額 5,424円

=650,902円(年間償却及び負担額)/120時間(年間稼働時間)

・10アール当償却及び諸負担額 ①6,021円

=5,424円(1時間当償却及び負担額)×1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)

(注)

(1)機械器具の平均価格は令和5年7月末の主要メーカー4社の3条刈23PS

(グレンタンク付)の希望小売価格の平均価格。

(2)1日当作業時間は実働6時間とした。

(3)軽自動車税は年間2,400円とした。

(4)耐用年数、利子は前と同じ。

### (B) 10アール当平均修理費

(算出基礎)

イ)機械平均価格 4,530,000円

ロ)年平均修理費係数 5.4%

(算出方法)

・年間修理費 244,620円=4,530,000円(機械平均価格)×5.4%(係数)

・1時間当修理費 2,039円=244,620円(年間修理費)/120時間(年間稼働時間)

・10アール当修理費 ②2,263円

=2,039円(1時間当修理費)×1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)

### (C) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ)軽油 2.5ℓ(1時間当消費量)×1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)

+1.0ℓ(現地までの往復燃料消費量)=3.8ℓ

ロ)ℓ単価 162円

(算出方法)

・10アール当燃料消費額 ③612円

=3.8ℓ(10アール当必要燃料消費量)×162円(ℓ単価)

(D) 10 アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ. 10 アール当燃料消費額の 30% 充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当潤滑油消費額 ㉔183 円  
= 612 円(10 アール当燃料消費額) × 30%

(E) 10 アール当労働賃金

(算出基礎)

イ) 1 日当労働賃金 10,500 円の場合

ロ) 技能手当 1 日当賃金の 70% 充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当労働賃金 ㉕3,306 円  
= 17,850 円(1 日当労働賃金+技能手当) / 54 アール(1 日当作業量)

(F) 10 アール当車庫費

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 4,530,000 円

ロ) 車庫費係数 1.5%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 67,950 円 = 4,530,000 円(機械平均価格) × 1.5%(係数)
- ・ 1 時間当車庫費 566 円 = 67,950 円(年間車庫費) / 120 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当車庫費 ㉖629 円  
= 566 円(1 時間当車庫費) × 1.11 時間(10 アール当刈取脱穀必要時間)

(G) 10 アール当その他の費用

(算出基礎)

イ) 年間清掃及び講習等の労働費 35,700 円

(算出方法)

- ・ 1 時間当費用 298 円  
= 35,700 円(年間清掃及び講習等の労働費) / 120 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当その他の費用 ㉗330 円  
= 298 円(1 時間当費用) × 1.11 時間(10 アール当刈取脱穀必要時間)

(H) 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ) 機械器具の 10 アール当償却額を適用する。

(算出方法)

- ・ 年間償却額 647,143 円 = 4,530,000 円(機械平均価格) / 7 年(耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 5,393 円 = 647,143 円(年間償却額) / 120 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 5,986 円  
= 5,393 円(1 時間当償却額) × 1.11 時間(10 アール当刈取脱穀必要時間)
- ・ 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉘5,986 円

10 アール当標準刈取脱穀料金 19,329 円

= ㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘ (1 日当労賃 10,500 円の場合)

## (8)標準籾乾燥調製料金の算定方法

(算出基礎) 籾乾燥調製に必要な機械器具(乾燥機、籾摺機、米選機、モーター)の平均価格を基礎に、耐用年数はいずれも8年、乾燥容量24石、年間乾燥調製数量461俵、年間稼働日数20日とし、1俵(60kg)当年間固定費を算出し、これを(A)とし、(B)1俵当電力料金、(C)1俵当燃料消費額、(D)1俵当潤滑油消費額、(E)1俵当労働費、(F)1俵当作業所及び格納庫費、(G)1俵当その他の費用、(H)1俵当投資危険、労災補償等の特別加算を加え、1俵当標準籾乾燥調製料金を算定する。  
 なお、標準額策定上の前提条件としては、①生籾含水率は25%、②1時間当干減率は0.7%、③充填率は80%、④袋代金は標準額に含めないこととした。

### (A) 1俵当固定費

(算出基礎) 機械の平均価格並びに年間固定費率

機械器具名	平均価格	固定比率	固定費
乾燥機	1,775,000円×2台	17.55%	623,025円
籾摺機	1,005,000円×1台	14.35%	144,218円
米選機・計量袋詰機	331,100円×1台	12.85%	42,546円
モーター	36,000円×2台	12.85%	9,252円
計			819,041円

(算出方法)

1俵当固定費①1,046円=819,041円(年間固定費計)/783俵(年間乾燥調製数量)

(注)

- ① 機械器具の平均価格は令和5年7月末の希望小売価格。
  - ・乾燥機は、23~24石入の主要メーカーの平均価格。
  - ・籾摺機は、4インチの主要メーカーの平均価格。
  - ・米選機は、1,200kg/時の主要メーカーの平均価格。
  - ・モーターは、3相3馬力の主要メーカーの平均価格。
- ② 年間固定費は減価償却費、修理費、資本利子、租税公課、保険料(車庫費除く)を合わせたもの。
- ③ 年間乾燥調製数量783俵の根拠は、24石(容量)×2台×17日(年間稼働日数)=816石×1.2(玄米俵数換算率)=979俵×80%(充填率)=783.2≒783俵

### (B) 1俵当電力料金

(算出基礎)

イ)基本料 3KW契約 使用期間2ヶ月(8月、9月) 1ヶ月基本料金  
 6,000円=1ヶ月500円×3KW×2ヶ月×2台

ロ)乾燥機(電動機)1時間使用 KW数=4KW= KW×2台、  
 1日使用時間=34時間=17時間×2台  
 年間使用日数=17日、KW当単価=27円×2台

ハ)籾摺機、米選機

11時間使用 KW=3KW、1日使用時間=2時間×2台、年間使用日数=17日  
 1KW当単価=27円

ニ)税金 使用料金の10.0%

(算出方法)

イ)基本料金 12,000円=6,000円(基本料金)×2ヶ月(使用期間)

ロ)乾燥機(電動機)31,212円=2KW(1時間使用KW数)  
 ×17時間(1日使用時間)×17日(年間使用日数)×27円(単価)×2台

ハ)籾摺機、米選機 5,508円=3KW(1時間使用KW数)×2時間(1日使用時間)  
 ×17日(年間使用日数)×27円(単価)×2台

ニ)税金 3,672円=36,720円(電気使用料金ロ+ハ)×10.0%(税率)

・1俵当電気料金②67円

=52,392円(年間電気料金イ+ロ+ハ+ニ)/783俵(年間乾燥調製数量)

(C)1 俵当燃料消費額

(算出基礎)

イ) 灯油 時間当消費量  $3\ell \times 2\text{台} = 6\ell$  1日稼働時間 15時間

ロ) 単価 124円

(算出方法)

- ・ 1 俵当燃料消費額 ㉒242円  
=  $\{6\ell (1\text{時間当消費量}) \times 15\text{時間}(1\text{日稼働時間}) \times 17\text{日}(年間稼働日数) \times 124\text{円}(\ell\text{単価})\} \div 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

(D) 1 俵当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ) 1 俵当燃料消費額 30% 充当

(算出方法)

- ・ 1 俵当潤滑油消費額 ㉓73円  
=  $242\text{円}(1\text{俵当燃料消費額}) \times 30\%$

(E) 1 俵当労働費

(算出基礎)

イ) 1 日当労働賃金 10,500円(8時間労働)

ロ) 技能手当 1 日当労働賃金の 70% 充当

ハ) 1 時間当労働賃金  $2,231\text{円} = (10,500\text{円} + 7,350\text{円}) \div 8\text{時間}$

ニ) 労働時間 乾燥労働 5時間

    糶摺労働 2時間  $\times 2\text{人組作業} \times 2\text{台} = 8\text{時間}$

(算出方法)

- ・ 1 俵当労働賃金 ㉔630円  
=  $\{2,231\text{円}(1\text{時間当労働賃金}) \times 13\text{時間}(1\text{日当必要労働時間}) \times 17\text{日}(年間労働日数) \div 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

(F) 1 俵当作業所及び格納庫費

(算出基礎)

イ) トタンぶき軽量鉄骨敷地面積  $43\text{m}^2$

ロ) 建設単価  $3.3\text{m}^2\text{当} 159,000\text{円}$

ハ) 耐用年数 26年

ニ) 利子率 0.03% (農協信連 1 年定期利子)

ホ) 固定資産税率 1,000 分の 14

(算出方法)

- ・ 年間償却額  $73,500\text{円} = \{207\text{万円}(新調価) - 159,000\text{円}(残存価)\} \div 26\text{年}(耐用年数)$
- ・ 年間利子  $207\text{万円}(新調価) \times 0.03\%(利子率) = 621\text{円}$
- ・ 年間固定資産税  $207\text{万円}(新調価) \times 14/1000 = 28,980\text{円}$  費用合計  $103,101\text{円}$
- ・ 1 俵作業所及び格納庫費 ㉕132円 =  $103,101\text{円}(費用合計) \div 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

(G) 1 俵当その他の費用

(算出基礎)

イ) 年間清掃維持費 35,700円

(算出方法)

1 俵当その他の費用 ㉖46円

=  $35,700\text{円}(年間清掃維持費) \div 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

(H) 1 俵当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ) 機械器具の 1 俵当償却額を適用する。

(算出方法)

イ) 年間償却額  $708,300\text{円} = (1,775,000\text{円}(乾燥機) \times 2\text{台} + 1,005,000\text{円}(糶摺機) + 331,100\text{円}(米選機等) + 36,000\text{円}(原動機) \times 2\text{台}) / 7\text{年}$

ロ) 1 俵当償却額  $905\text{円} = 708,300\text{円}(年間償却費) / 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

・ 1 俵当投資危険、労災補償等の特別加算額 ⑨905 円

・ 1 俵当運搬費 ⑩80 円

**1 俵当標準乾燥調製料金 3,220 円**

= ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩ (1 日当労賃 10,500 円の場合)

## (9)標準育苗料金の算定方法

(算出基礎) 育苗に必要な機械器具(育苗器、播種機、運搬用台車)の平均価格を基礎に耐用年数はいずれも5年、年間1,000箱育苗とし、1箱当年間固定費を算出し、これを(A)とし、(B)1箱当水道光熱費、(C)1箱当原材料費(種子代、床土代、農薬代)、(D)1箱当資材費(育苗箱代、保温資材費)、(E)1箱当小器具備品費、(F)1箱当育苗施設償却費、(G)1箱当労働費、(H)1箱当投資危険特別加算額を加え、1箱当標準育苗料金を算定する。

なお、標準額算定上の前提条件としては、①受託経営の規模は、おおむね8ha(受託面積を含む)とし、②育苗箱数は1,600箱、③苗は稚苗の硬化とし、④育苗期間は25日間とした。

(注)稚苗とは、育苗期間20~25日、1箱当り播種量150gをいう。

### (A) 1箱当固定費

(算出基礎)

機械器具名	平均価格	固定比率	固定費
育苗器			$315,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 台} \times 20.0\% = 63,000 \text{ 円}$
播種機			$275,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 台} \times 20.0\% = 55,000 \text{ 円}$
運搬用台車 (1輪)			$10,500 \text{ 円} \times 1 \text{ 台} \times 20.0\% = 2,100 \text{ 円}$
運搬用台車 (3輪)			$38,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 台} \times 20.0\% = 15,200 \text{ 円}$
計			135,300 円

(算出方法)

・1箱当固定費  $\text{A}85 \text{ 円} = 135,300 \text{ 円}(\text{固定費計}) / 1,600 \text{ 箱}(\text{育苗箱数})$

(注) ①機械器具の平均価格は令和5年7月末の希望小売価格。

- ・育苗器は、300箱用の主要メーカーの平均価格。
- ・播種器は、育苗用電動式(播種のみ)の主要メーカー価格

②必要箱数は10アール当20箱である。

### (B) 1箱当水道光熱費

(算出基礎)

県内育苗センターの4事例の中庸価格をとる。

(算出方法)

1箱当水道光熱費  $\text{B}25 \text{ 円}$

### (C) 1箱当原材料費

(1) 種子代

(算出基礎)

イ)種子代 1kg当540円

ロ)1箱当必要量150g

(算出方法)

・1箱当種子代  $\text{C}181 \text{ 円} = 540 \text{ 円}(1\text{kg当種子価格}) \times 0.15\text{kg}(1\text{箱当必要量})$

(2) 床土代

(算出基礎)

人工床土を使用することとし、

イ)人工床土代 20kg当800円(kg当40円)

ロ)1箱当必要量2.8kg

(算出方法)

・1箱当人工床土代  $\text{㉔}2 \quad 112 \text{円} = 2.8\text{kg}(1 \text{箱当必要量}) \times 40(\text{kg当価格})$

(3) 農薬代

(算出基礎)

用途	単価	必要量	備考
種子消毒用	1,250円(100g)	1800g	トリフミン水和剤
立枯病用	700円(100ml)	800ml	タチガレン液剤
箱消毒用	700円(500g)	2600g	ケミクロンG

(算出方法)

用途	必要量(g又ml)	単価(円)	必要額	必要箱数	1箱当農薬代
種子消毒用	1,800	1,250	22,500	1,600	14.1
立枯病用	800	700	5,600	1,600	3.5
箱消毒用	2,600	700	3,640	1,600	2.3
計			1箱当農薬代 $\text{㉔}3 = 19.8$		

1箱当原材料費  $\text{㉔}213 \text{円}(\text{種子代}\text{㉔}1 + \text{床土代}\text{㉔}2 + \text{農薬代}\text{㉔}3)$

(D) 1箱当資材費

(1) 育苗箱代

(算出基礎)

イ)材質 プラスチック製

ロ)単価 280円

ハ)耐用年数 8年

(算出方法)

・1箱当育苗箱代  $\text{㉔}1 \quad 35.0 \text{円} = 280 \text{円}(\text{単価}) / 8 \text{年}(\text{耐用年数})$

(2) 1箱当保温資材費

(算出基礎)

イ)使用量  $1.8\text{m} \times 50\text{m}(0.05\text{mm}) \times 2$

ロ)耐用年数 2年

ハ)単価 118円( $1.8\text{m} \times 1.0\text{m}$ )

(算出方法)

・1箱当保温管材費  $\text{㉔}2 \quad 3.7 \text{円}$

$= 118 \text{円}(\text{単価}) \times 50\text{m}(\text{使用量}) \times 2 \div 2 \text{年}(\text{耐用年数}) \div 1,600 \text{箱}(\text{育苗箱数})$

(育苗箱数)

1箱当資材費  $\text{㉔} \quad 38.7 \text{円}(\text{育苗箱代} + \text{保温資材費})$

(E) 1箱当小器具備品費

(算出基礎)各備品 2個ずつ使用

品名	容量等	価格	耐用年数	償却費
種子消毒用タンク	200ℓ用	14,000×2	5	5,600
箱消毒用 ビニールシート	5m×5m	5,500×2	2	5,500
灌水用ホース	30m	3,700×2	3	2,467
灌水用ノズル	1個	2,500×2	3	1,667
灌水用ジョーロ	10ℓ用	2,500×2	3	1,667
計				16,900

(算出方法)

・1箱当小器具備品費  $\text{㉔}10.6 \text{円} = 16,900 \text{円}(\text{償却費計}) \div 1,600 \text{箱}(\text{育苗箱数})$

(F) 1箱当育苗施設償却費

(算出基礎)

イ)構造 パイプハウス

ロ)面積  $300 \text{m}^2(1,600 \text{箱収容 } 3.3 \text{m}^2 18 \text{箱})$

ハ)耐用年数 5年

ニ)3.3 m<sup>2</sup>当価格 6,000 円

(算出方法)

・ 1 箱当育苗施設償却費 ㉔68.0 円

=1,818 円(m<sup>2</sup>当価格)× 300 m<sup>2</sup>(面積)÷ 5 年(耐用年数)÷ 1,600 箱(育苗箱数)

(G)1 箱当労働費

(算出基礎)

イ)1 日当労働費 10,500 円(8 時間労働)

ロ)10 アール当必要箱数 20 箱

ハ)10 アール当労働時間 5 時間

(算出方法)

・ 1 箱当労働賃金 ㉕328 円

=10,500 円(1 日当労働賃金)÷ 8 時間× 5 時間(10 アール当労働時間)

÷ 20 箱(10 アール当必要箱数)

(注)10 アール(20 箱)当労働時間は、稲作機械化一貫体系標準指標によった。

(H)1 箱当投資危険等の特別加算額

(算出基礎)

総経費の 5%を適用する。

(算出方法)

1 箱当投資危険等の特別加算額㉖38 円=768 円(総経費)× 5%

1 箱当標準育苗料金 810 円

=㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘

(1 日当労賃 10,500 円の場合)



#### 4.算定資料

(1)今和5年度農業臨時雇料金の上昇率(第1表)

			京 葉				外 房			九 十 九 里				東 下 総		
			千葉	君津	東葛飾	平均	安房	夷隅	平均	長生	山武	海匝	平均	香取	印旛	平均
水田 作業	1時間当現金支払額(円)	令5	1,205		1,250	1,228	1,013	950	981	1,025	925	1,000	983	1,100	1,026	1,063
	1時間当現金支払額(円)	令4	1,222	1,125	1,250	1,199	975	881	928	992	925	1,000	972	1,100	984	1,054
	上 昇 率 (%)	令5/令4	△1.4		0.0	2.4	3.8	7.8	5.7	3.3	0.0	0.0	1.1	0.0	4.3	0.9
	労 働 時 間 (時)	令5	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
畑 作業	1時間当現金支払額(円)	令5	1,075	1,000	1,091	1,055	1,013	1,008	1,010	1,019	1,029	1,023	1,024	1,025	1,119	1,072
	1時間当現金支払額(円)	令4	1,034	1,125	999	1,053	932	975	954	988	1,013	1,003	1,001	1,013	1,079	1,046
	上 昇 率 (%)	令5/令4	4.0	△11.1	9.2	0.3	8.6	3.4	6.0	3.1	1.6	2.0	2.2	1.2	3.7	2.5
	労 働 時 間 (時)	令5	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
果 樹 収 穫	1時間当現金支払額(円)	令5	1,006		950	978	988		988					988	1,021	1,005
	1時間当現金支払額(円)	令4	1,028		989	1,009	856		856						991	991
	上 昇 率 (%)	令5/令4	△2.2		△4.0	△3.1	15.4		15.4						3.0	1.4
	労 働 時 間 (時)	令5	8.0		8.0	8.0	8.0		8.0					8.0	8.0	8.0

## (2)令和6年度推定料金額(第2表)

		京葉				外房			九十九里				東下総		
		千葉	君津	東葛飾	平均	安房	夷隅	平均	長生	山武	海匝	平均	香取	印旛	平均
水田 作業	令和5年度1時間当現金支払額 (円)	1,205		1,250	1,228	1,013	950	981	1,025	925	1,000	983	1,100	1,026	1,063
	上昇率 (対前年3ヵ年平均) (%)	△ 0.1		11.8	5.9	0.0	△ 2.2	△ 1.1	△ 0.4	0.0	0.0	△ 0.1	0.0	2.2	4.2
	令和6年度1時間当推定料金 (円)	1,204		1,398	1,300	1,013	929	970	1,021	925	1,000	980	1,100	1,048	1,107
	令和6年度推定料金 (9時間) (円)	10,840		12,580	11,710	9,110	8,370	8,740	9,190	8,330	9,000	8,840	9,900	9,440	9,970
畑作 業	令和5年度1時間当現金支払額 (円)	1,075	1,000	1,091	1,055	1,013	1,008	1,010	1,019	1,029	1,023	1,024	1,025	1,119	1,072
	上昇率 (対前年3ヵ年平均) (%)	△ 1.4	2.0	2.2	1.0	0.8	0.3	0.5	2.0	2.4	2.2	2.1	2.1	1.6	△ 1.1
	令和6年度1時間当推定料金 (円)	1,060	1,020	1,115	1,060	1,020	1,012	1,020	1,039	1,053	1,046	1,050	1,047	1,137	1,090
	令和6年度推定料金 (9時間) (円)	9,540	9,180	10,030	9,580	9,180	9,110	9,150	9,350	9,480	9,410	9,410	9,420	10,230	9,830
果樹 収穫	令和5年度1時間当現金支払額 (円)	1,006		950	978	988		988					988	1,021	1,005
	上昇率 (対前年3ヵ年平均) (%)	△ 1.5	2.1	1.3	1.0	△ 3.4		△ 3.4					0.0	1.2	1.2
	令和6年度1時間当推定料金 (円)	991		962	980	954		954					988	1,034	1,017
	令和6年度推定料金 (9時間) (円)	8,910		8,660	8,790	8,590		8,590					8,890	9,300	9,150

## (3)令和6年度諸算出料金(第3表)

(単位：円)

		京葉				外房			九十九里				東下総		
		千葉	君津	東葛飾	平均	安房	夷隅	平均	長生	山武	海匝	平均	香取	印旛	平均
水田 作業	令和5年度標準料金(1)	10,000	10,000	10,000	10,000	8,100	8,100	8,100	8,800	8,800	8,800	8,800	9,900	9,900	9,900
	令和6年度推定料金(2)	10,840		12,580	11,710	9,110	8,370	8,740	9,190	8,330	9,000	8,840	9,900	9,440	9,970
	(1)×上昇率(対前年3ヵ年平均)(3)	9,990	10,000	11,180	10,390	8,100	7,930	8,020	8,760	8,800	8,800	8,790	9,900	10,120	10,010
	( (1) + (2) + (3) ) ÷ 3	10,280	10,000	11,250	10,700	8,440	8,130	8,290	8,920	8,640	8,870	8,810	9,900	9,820	9,960
畑 作業	令和5年度標準料金(1)	9,400	9,400	9,400	9,400	8,100	8,100	8,100	8,500	8,500	8,500	8,500	8,200	9,000	8,600
	令和6年度推定料金(2)	9,540	9,180	10,030	9,580	9,180	9,110	9,150	9,350	9,480	9,410	9,410	9,420	10,230	9,830
	(1)×上昇率(対前年3ヵ年平均)(3)	9,270	9,580	9,600	9,480	8,160	8,130	8,150	8,670	8,700	8,690	8,690	8,370	9,140	8,760
	( (1) + (2) + (3) ) ÷ 3	9,400	9,390	9,680	9,490	8,480	8,450	8,470	8,840	8,890	8,870	8,870	8,660	9,460	9,060
果樹 収穫	令和5年度標準料金(1)	9,000	9,000	9,000	9,000	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	8,300	8,100
	令和6年度推定料金(2)	8,910		8,660	8,790	8,590		8,590					8,890	9,300	9,150
	(1)×上昇率(対前年3ヵ年平均)(3)	8,870	9,190	9,120	9,060	7,640	7,900	7,770	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	8,400	8,150
	( (1) + (2) + (3) ) ÷ 3	8,930	9,100	8,930	8,950	8,040	7,900	8,090	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	8,670	8,470

## 5.参考資料

(1)令和5年度 部分作業受託料金—個人農家—(第4表)

	育苗		耕起から 代かき まで	耕起	代かき	機械 田植	機械稲刈 (コンバ イン)	刈取から 乾燥調整 まで	乾燥調整 (60kg当)	
	稚苗	中苗								
京 葉	千葉	777 / 19	855 / 19	13,233	6,433	7,000	8,433	18,233	42,053	2,867
	君津	835 / 20	845 / 20	14,000	6,333	7,067	7,600	20,440	40,546	2,453
	東葛飾	853 / 19	833 / 12	15,000	5,188	9,500	7,313	20,333	45,544	3,860
平均	821 / 19	844 / 17	14,078	5,985	7,856	7,782	19,669	42,714	3,060	
外 房	安房	777 / 19	950 / 19	18,675	7,033	7,900	7,800	18,650	36,840	2,430
	夷隅	661 / 22	882 / 22	11,700	6,467	7,175	7,625	17,700	42,949	2,975
	平均	719 / 20	916 / 20	15,188	6,750	7,538	7,713	18,175	39,895	2,703
九 十 九 里	長生	585 / 19	849 / 20	12,680	6,257	6,414	7,917	17,729	39,258	2,729
	山武	770 / 20	780 / 20	13,150	6,483	6,700	8,260	18,240	41,900	3,000
	海匝	715 / 20	720 / 20		6,067	6,367	7,600	17,900	39,433	2,800
平均	690 / 20	783 / 20	12,915	6,269	6,494	7,926	17,956	40,197	2,843	
東 下 総	香取	780 / 17	735 / 21	19,600	9,500	6,400	7,550	18,300	45,043	3,000
	印旛	838 / 19	867 / 20	12,667	6,100	6,825	8,150	18,563	42,169	2,957
	平均	809 / 18	801 / 20	14,400	7,233	6,683	7,950	18,491	42,953	2,970

※ 育苗は1箱当たりの単価と10aに必要な箱数である。

全面作業の受託料金(第5表)

(10a 当:円)

	個人農家		生産組織又は農協		
	諸経費込み	諸経費別	諸経費込み	諸費用別	
京 葉	千 葉	79,600	68,700	77,900	70,200
	君 津	91,044	77,050		
	東葛飾	90,162	78,216	92,000	61,000
	平 均	86,935	74,655	84,950	65,600
外房	安 房	80,000	60,000	61,500	55,500
	夷 隅				
	平 均	80,000	60,000	61,500	55,500
	長 生	76,800	61,625	76,800	60,200
九十九里	山 武		79,400		83,220
	海 匝				
	平 均	76,800	70,513	76,800	71,710
	香 取		69,650		69,650
東下総	印 旛	79,000	67,000		67,958
	平 均	79,000	68,325		68,804

※ 耕起代かき～脱穀調整作業までの作業。

※ 諸費用とは種籾、除草剤、肥料、農薬代のことである。

## (3) 農業外諸賃金(第6表)

(1日当り:円)

	臨時日雇賃金		恒常的雇用賃金		大工	左官	土木工	造林	伐出	
	男	女	男	女						
千葉	8,568	8,568								
	君津	7,948	7,948	15,693	15,693	27,500	29,100	18,953	9,296	9,296
京葉	東葛飾	8,481	8,401	16,255	14,687	23,376	24,736	18,261	20,232	
	平均	8,332	8,305	15,974	15,190	25,438	26,918	18,607	14,764	9,296
外房	安房	8,206	8,206	13,792	13,792	27,500	29,100	18,050	17,300	26,200
	夷隅	8,163	8,163	9,719	9,719	22,750	22,550	14,000		
九十九里	平均	8,185	8,185	11,755	11,755	25,125	25,825	16,025	17,300	26,200
	長生	8,468	8,638	12,000	12,000					
山下	武	8,193	8,193			15,000	15,000	15,000		
	海匝	8,236	8,206	13,998	13,065	27,500	29,100	22,600		
東下総	平均	8,299	8,346	12,999	12,533	21,250	22,050	18,800		
	香取	8,108	8,108	14,000	12,000					
平均	印旛	8,224	8,224	15,000	15,000	20,227	21,541	16,580	11,375	11,375
	平均	8,166	8,166	14,500	13,500	20,227	21,541	16,580	11,375	11,375

※臨時雇用賃金は公的勤務の賃金 ※恒常的賃金は主要産業の30才前後の賃金

(4) 臨時雇賃金その他の費用(第7表)

(1日:円)

	水田作業	畑作業	果樹収穫作業
京 葉	千 葉	640	280
	君 津	1,000	
	東葛飾	500	500
	平均	695	390
外 房	安 房		390
	夷 隅		
	平均		390
九 十 九 里	長 生	1,000	
	山 武		
	海 匝	500	750
	平均	750	875
東 下 総	香 取	750	833
	印 旛		
	平均	750	833

## 備 考

- (1) 本集計結果は、令和5年度農業労賃等に関する調査の「その他の費用」部分の集計結果である。
- (2) 「その他の費用」とは、臨時雇用の際に現金支払額以外にようする諸費用であり、食事・小屋等の賄い評価額、バス等による送迎費、土産代等の合計額である。